

北海道強靱化アクションプラン2022

(案)

令和4年(2022年)3月

北海道

1 計画策定の経緯及び改定の趣旨

2011年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱性が明らかになり、こうした中、北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本法※に基づく地域計画として、「北海道強靱化計画」を2015年（平成27年）3月に策定。

また、これまでの取組結果や近年の自然災害から得られた教訓、国の国土強靱化基本計画の見直しを踏まえて、2020年（令和2年）3月に改定し、リスクの追加や強靱化施策の充実強化を図ったところ。
※強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

2 北海道強靱化の基本的考え方

(1) 国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方

北海道の強靱化に向けた取組をより実効あるものとするため、2015年3月に策定した本計画の中で、国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方を次のとおり提起。

■全国各地域の特性に応じた強靱化施策の推進

- ・ 国土を構成する各地域が自然災害リスクの特性等を踏まえ、独自の計画のもとで強靱化施策を推進することが必要

■分散型国土の形成促進

- ・ 首都直下地震等の発生が危惧される中、持続可能で強靱な国づくりに向けては、首都圏等への一極集中を早期に是正し、分散型国土への再構築を図ることが急務

■国全体のバックアップ体制の構築

- ・ 地域間のネットワークを基本とした国全体のバックアップ体制を早期に構築することが必要

5年を経た現在、東京圏への一極集中はむしろ加速

改めて、効率性の観点から過度に集中した国土構造のリスクを分散させるため、分散型国土構造の実現と地域間の連携に基づく国全体のバックアップ体制の構築に取り組む必要があることを提起。

(2) 国土強靱化に向けた北海道の役割

国土強靱化を支える北海道の強み

地理的優位性

首都圏や関西圏から遠距離にあり同時被災リスクが低い。

食料供給力

カロリーベースで200%を超える食料自給率。

エネルギーポテンシャル

太陽光、風力、バイオマスなど、再生可能エネルギーのポテンシャルは全国トップクラス。

都市機能・人材

首都機能の代替が可能な札幌圏が存在。多様な高等教育機関が全道に存在。

寒冷地技術

道外の冬季の防災対策などへの有効活用が期待できる。

北海道開拓・開発の歴史の中で培った経験と強みを活かし、北海道として新たな役割を担っていく。

リスク分散の受け皿

食料・エネルギーの安定供給

被災地への緊急支援

(3) 北海道強靱化の目標

【目標】

- ◆大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆北海道の持続的成長を促進する

3 脆弱性評価

(1) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

| カテゴリー | リスクシナリオ（21の起きてはならない最悪の事態） |
|------------------|--|
| 1 人命の保護 | 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生 |
| | 1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生 |
| | 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生 |
| | 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水 |
| | 1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生 |
| | 1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大 |
| | 1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大 |
| 2 救助・救急活動等の迅速な実施 | 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 |
| | 2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞 |
| | 2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺 |
| 3 行政機能の確保 | 3-1 道内外における行政機能の大幅な低下 |
| 4 ライフラインの確保 | 4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止 |
| | 4-2 食料の安定供給の停滞 |
| | 4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止 |
| | 4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止 |
| 5 経済活動の機能維持 | 5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 |
| | 5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下 |
| 6 二次災害の抑制 | 6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生 |
| | 6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃 |
| 7 迅速な復旧・復興等 | 7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ |
| | 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊 |

1. 北海道強靱化計画の概要（2）

～ 安全・安心な北海道をつくり、
国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために ～

（2）評価結果

21のリスクシナリオ「起きてならない最悪の事態」ごとに、関連する施策の進捗状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた施策の対応力について、分析・評価を実施。
施策の進捗度や達成度の定量的把握のため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用。

| カテゴリー | 評価結果（ポイント） |
|------------------|--|
| 1 人命の保護 | <ul style="list-style-type: none"> 重要な公共施設について、一層効果的・効率的な整備、耐震化や長寿命化に向けた取組が必要。 観光施設や文化財などの耐震化の促進が必要。 ハザードマップや避難計画の作成、防災訓練などのソフト対策について関係機関が連携し取組の強化が必要。 「自助」「共助」の取組を最大限発揮するため地域防災活動や防災教育の推進が必要。 |
| 2 救助・救急活動等の迅速な実施 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所での良好な生活環境の確保、健康に配慮した運営体制の構築、福祉支援の取組が必要。 家庭や企業における備蓄の充実や運用改善、民間事業者との支援物資に係る協定の充実が必要。 |
| 3 行政機能の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対応拠点施設の耐震化や非常用電源の確保など、業務継続体制の一層の強化が必要。 都道府県の区域を越えた行政間の円滑な相互応援の実施のため、応援・受援体制の整備が必要。 |
| 4 ライフラインの確保 | <ul style="list-style-type: none"> 食料やエネルギーの安定供給に関して、供給力の更なる強化に向けた総合的な取組が必要。特に電力については、国や電気事業者等と連携した電力基盤の強化が必要。 広域分散型の本道の特性を踏まえ、災害時に備えた地域間交通ネットワークの強化が必要。 |
| 5 経済活動の機能維持 | <ul style="list-style-type: none"> 企業のニーズに応じた支援の検討など、本社機能や生産拠点、データセンター等誘致の取組の強化が必要。 事業継続体制が十分に整備されていない道内企業の体制整備を促進することが必要。 支援物資等の円滑な輸送を確保するため、港湾、空港の一層の機能強化を図ることが必要。 |
| 6 二次災害の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> 森林の計画的な整備・保全や農地・農業水利施設の保全管理、ため池の防災対策の推進が必要。 |
| 7 迅速な復旧・復興等 | <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅等の確保や災害廃棄物の処理体制の整備が必要。 建設業の行政との連携強化と担い手の育成・確保等に向けた取組が必要。 人口減少、高齢化に直面する集落において、地域の実情に即した集落対策が必要。 |

上記の評価結果を踏まえると・・・

本道における強靱化施策の充実・強化のためには、次の3点が必要。

- ◆ 近年の地震災害や大雨災害から得られた教訓への適切な対応
(電力基盤の強化や電源の多重化、ソフトとハードが一体となった治水対策 など)
- ◆ 近年の社会情勢の変化等を踏まえた対応
(急増する外国人来道者を念頭に置いた情報発信の多言語化 など)
- ◆ 強靱化施策の実効性を高めるための取組
(市町村の強靱化計画の策定促進や国費予算の安定的な確保)

4 北海道強靱化のための施策プログラム

21のリスク回避のため、144施策を3分野にグループ化して展開。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

道内における自然災害リスク

■地震津波 ■火山噴火 ■豪雨/豪雪

- 1) 住宅・建築物等の耐震化の推進、津波避難体制、海岸保全施設の整備
- 2) 火山噴火等に備えた警戒避難体制の整備
- 3) ハードとソフトが一体となった治水対策、暴風雪・豪雪対策の推進

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

道外における自然災害リスク

■首都直下地震 ■南海トラフ地震

- 1) 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進、食料生産基盤の整備
- 2) 再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化
- 3) 広域応援・受援体制の整備

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

- 1) 北海道新幹線の整備
- 2) 道内交通ネットワークの整備
- 3) 空港、港湾の機能強化

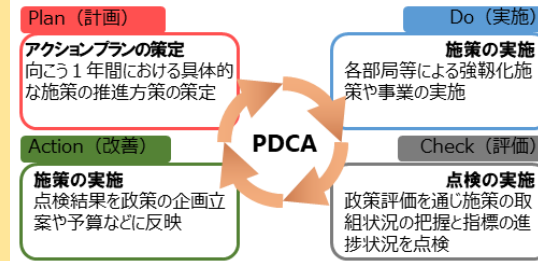
5 地域における施策展開の方向性

地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



6 計画の推進管理

本計画の推進期間は、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため概ね5年。
向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度作成するとともに、各施策の取組状況などについて、政策評価を通じて、北海道総合計画と一体的に点検を実施し、計画の着実な推進を図る。



◎ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

北海道強靱化の取組については、「北海道SDGs推進ビジョン（2018年12月策定）」に掲げられており、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資するもの。

強靱化の取組と関連するSDGsの主な目標



2. 北海道強靱化アクションプラン2022のポイント

北海道強靱化アクションプラン2022の策定について

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえ、更なる施策の推進を図るP D C Aサイクルを効果的に機能させるため、2022年度（令和4年度）における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン2022」（以下、「アクションプラン2022」という）を策定する。

◆策定方針◆

北海道強靱化計画の実効性を高めるため、関連する各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、2022年度に取り組むべき具体的な施策内容を明らかにし、積極的に推進する。

◆主な構成◆

□アクションプラン2022のポイント

⇒ 2022年度に取り組む施策のうち、実施による影響の大きさや日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの被害想定等を勘案し、2022年度の重点的な取組を記載

□北海道強靱化計画の点検結果

⇒ アクションプラン2021策定後の各施策の進捗状況や課題等を記載

□推進方策

⇒ 計画に掲げる「効果的・効率的な施策展開のための体系付け」に基づく3つの施策分野ごとに施策の推進方策を記載

□地域における施策展開の主な取組

⇒ 地域特性などを踏まえた、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を記載

■ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施

国が創設した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水対策や道路施設の老朽化対策など緊急性や必要性の高い事業を着実に実施し、強靱な北海道づくりを引き続き推進する。

【2022年度の具体的な対策内容】

| 分野 | 対策内容 |
|----|----------------------|
| 河川 | 河道掘削、堤防整備、遊水地の整備等 |
| 砂防 | 砂防堰堤の整備、地すべり防止施設の整備等 |
| 海岸 | 海岸堤防等の整備や老朽化対策 |
| 道路 | 道路法面対策や老朽化対策等 |
| 農業 | 農業水利施設の老朽化対策等 |
| 漁港 | 防波堤等の強化 |
| 治山 | 治山施設の整備等 |
| 森林 | 間伐等の森林整備及び林道の整備・強化等 |



河道掘削状況



橋梁の老朽化

■ 激甚化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などへの対応

気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に備えたソフト対策の充実・強化を図るとともに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの大規模自然災害の切迫化に対する早期の防災対策を推進する。

<主な取組>

- ▶ 地域の状況に応じた洪水ハザードマップの作成及びハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促進する。
- ▶ 太平洋沿岸の津波浸水想定を踏まえ、減災目標（地域目標）の策定に向け、被害想定や防災対策の検討を進める。
- ▶ 「南海トラフ地震特別措置法」と同等の法制度の整備による財政支援の強化に向け、国への要望等の取組を行う。
- ▶ 避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策や低体温対策の充実・強化を図る。
- ▶ 今冬の札幌圏の記録的な大雪を踏まえ、雪害が発生した市町村や関係機関と連携し、対応力の強化に向けた検討を行う。
- ▶ 高校生防災サミットや1日防災学校を開催するなど、学校及び地域における防災教育の充実を図る。



厳冬期における防災総合訓練
(2021.12 北斗市)



地震専門委員会
(2021.7)

《指標》別紙「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関する北海道の中長期目標一覧参照

《指標》最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合
48.9%(2018) → 100%(2024)

■ ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開とデジタル技術の活用推進

ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を通じ、本道の強靱化の更なる推進につなげていくとともに、強靱化の取組をより効率的に進めるためデジタル技術の活用に取り組む。

<主な取組>

- ▶ 市町村等が行う新エネルギー設備等の導入への支援などを通じて、本道における再生可能エネルギーの導入拡大を推進するほか、送電網等の電力基盤の増強等に向け、国等に対し要望を行う。
- ▶ スマート農業の加速化に向けた取組など強靱化施策に関するデジタル技術の活用を推進する。

■ 市町村強靱化地域計画の内容充実に向けた支援

全道179市町村のうち、2021年（令和3年）3月1日時点での策定済団体は、131市町村であったが、2022年（令和4）年3月1日現在では、178市町村が策定済となった。市町村の計画策定後においても、適切に地域に必要な強靱化施策や事業等を計画に反映できるよう、マニュアルの充実や市町村への個別訪問、広報紙「レジリエンスHOKKAIDOニュース」を活用した積極的な情報提供を行うなど、市町村における地域計画の内容充実に向けた支援を行う。

| 区分 | 市町村数 | |
|------|--------|--------|
| | R3.3.1 | R4.3.1 |
| 策定済み | 131 | 178 |
| 策定中 | 48 | 1 |

道内市町村の国土強靱化地域計画策定状況

3. 2021年度（令和3年度）北海道強靱化計画の点検結果について（1）

【点検結果】

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、河川の樹木伐採や河道掘削などの治水対策や道路施設の老朽化対策などを着実に実施したほか、昨年7月には太平洋沿岸の津波浸水想定を設定・公表するとともに、減災目標の策定に向けた検討を行うなど北海道の強靱化に向けた各施策は概ね順調に進捗している一方で、近年、頻発・激甚化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の切迫化への対応は喫緊の課題であり、引き続き、北海道の強靱化に向けた取組を推進する必要がある。この点検結果については、2022年度の具体的な施策の推進方策である「北海道アクションプラン2022」に反映する。以下、3分野ごとに主な施策の点検結果を掲載。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

| 区分 | アクションプラン2021 | 点検結果 |
|-----------------------------------|--|---|
| 住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進 | 住宅や観光施設などのほか、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化を促進するほか、公共建築物等の老朽化対策、上下水道の防災対策、農地・農業水利施設の保安全管理等を推進する。 | 戸建て住宅の無料耐震診断や国の補助金・交付金の活用などにより住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策が推進されているものの、引き続き、私立学校などの耐震化に向けた取組が必要。 |
| 火山噴火・土砂災害に備えた警戒避難体制の整備 | 各火山防災協議会間の情報共有のほか土砂災害警戒区域の指定やハザードマップ作成支援などを進めるとともに、砂防設備等の整備や老朽化対策、ため池の防災対策、森林の計画的な整備・保全を推進する。 | 北海道防災会議火山専門委員会の開催などを通じ関係機関の情報共有が図られているほか、土砂災害警戒区域の指定や砂防設備等の整備・老朽化対策などが予定通り進められるなど火山噴火・土砂災害に備えた警戒避難体制の整備が推進されている。 |
| 津波避難体制、海岸保全施設の整備 | 太平洋沿岸の津波浸水想定の設定・公表等を行うとともに、その想定を踏まえた避難誘導に必要な標識等の設置について市町村へ助言を行うほか、海岸保全施設等の計画的な整備等を行う。 | 昨年7月に太平洋沿岸の津波浸水想定を設定・公表したほか、減災目標策定に向けた検討や海岸保全施設の整備等が予定通り進められるなど津波避難体制等の整備が推進されているものの、引き続き、津波ハザードマップの改定などに対し市町村への支援が必要。 |
| ソフト・ハードが一体となった治水対策 | 道管理の水位周知河川等の「水害対応タイムライン」などの作成を支援するとともに、浸水被害を受けた河川の整備や河川管理施設の補修・更新、ダム再生の取組などの治水対策を計画的に実施する。 | 道内全ての洪水予報河川及び水位周知河川において「水害対応タイムライン」が作成されるとともに、河川改修や公共土木施設の維持管理基本方針等に基づく補修・更新、ダム再生の取組などが予定通り実施されるなどソフト・ハード両面からの治水対策が推進されている。 |
| 暴風雪・豪雪対策の推進 | 暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するとともに、要対策箇所の対策工を重点的に実施するなど道路管理体制の強化を図るほか、冬期間の除雪体制の確保を図る。 | 道道の暴風雪による特殊通行規制についての住民への事前周知措置や関係機関への情報提供、防雪に関する道路の要対策箇所の対策工を実施するとともに、各地域において事前に除雪に関する連絡調整会議を開催するなど道路管理・除雪体制の強化が図られている。 |
| 積雪寒冷を想定した避難所運営・訓練、要援護者への配慮 | 厳冬期訓練や市町村が行う備蓄品の整備に対する支援を行うほか、感染症対策をはじめとする避難所の生活環境の改善等に取り組むとともに、施設の適切性の確保や保健所機能の充実、要配慮者への福祉的支援に取り組む。 | 厳冬期における北海道防災総合訓練の実施や市町村が行う備蓄品の整備に対する支援のほか、感染症対策に配慮したガイドラインの周知など避難所の環境改善に向けた取組が進められている。また、保健所職員の能力向上などによる保健所機能の充実や北海道災害派遣福祉チームに関する協定の締結などにより福祉支援体制の構築が進められている。 |
| 関係機関の情報共有・住民や外国人を含む観光客への情報伝達体制の強化 | 北海道防災情報システムなどの効果的な運用などにより災害情報に関する関係機関の情報共有を図るとともに、住民や外国人を含む観光客、高齢者等への伝達体制の強化を図る。 | 北海道防災情報システムとアラートを連動させた運用により、道及び市町村と災害情報の共有を図り、住民等へ伝達しているほか、SNSを利用した多言語による発信、市町村への個別避難計画の作成支援など関係機関等との情報共有や伝達体制の強化が図られている。 |
| 地域防災活動、防災教育の推進、防災体制の充実 | 地域防災リーダーの育成や高校生防災サミットの開催などにより地域防災活動、防災教育の推進を図るとともに、災害対策本部の機能強化など防災体制の充実を図る。 | 北海道地域防災マスター認定研修会や高校生防災サミットの開催などにより地域防災活動や防災教育が推進されるとともに、災害対策本部に必要な資機材の整備や災害時に防災拠点となる庁舎の非常用電源設備の整備など防災体制の充実が図られている。 |
| 復旧・復興等を担う人材の育成・確保 | 合同訓練を通じた連携強化や建設業団体が行う人材の確保・育成等の取組への支援などにより災害対応に不可欠な建設業との連携を図るほか、地域コミュニティ機能の維持・活性化に向けた取組を推進する。 | 建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への支援のほか、集落対策、農村地域活性の取組などにより、復旧・復興を担う人材の育成・確保が図られているものの、引き続き道内建設業の若年者就業に向けた取組が必要。 |

3. 2021年度（令和3年度） 北海道強靱化計画の点検結果について（2）

Ⅱ 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

| 区分 | アクションプラン2021 | 点検結果 |
|---------------------------|---|--|
| 本社機能や生産拠点等の移転・立地の促進 | セミナーの開催や展示会への出展等を通じ首都圏等の企業の本社機能や生産拠点等の移転・立地を促進するとともに、企業の事業継続体制の強化など事前防災・減災のための取組に対する支援を行う。 | フォーラムや展示会の開催、国内・海外のデータセンター事業者等に対するPRなど、企業立地等の促進に向けた取組が予定通り進められているほか、小規模事業振興指導費補助金による支援などを通じ企業の事業継続体制の強化などが図られている。 |
| 食料生産基盤の整備、道産食料品の販路拡大等 | 農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策のほか、道産品の販路拡大に係る各種取組を推進する。 | 農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や「北のハイグレード食品2022」認定事業などによる道産食料品の販路拡大の取組が予定通り進められている。 |
| 再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化 | 先駆的なエネルギーの地産地消のモデルとなる取組に対する支援などを通じ、再生可能エネルギーの導入拡大を推進するとともに、送電網等の電力基盤の増強や多様なエネルギー資源の活用を推進する。 | エネルギー地産地消の事業化のモデルとなる取組や非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組に対する支援、送電網増強に向けた国への提案・要望を予定通り実施するなど再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の強化に向けた取組が進められている。 |
| 救助・救急、保健医療体制の整備 | 北海道防災総合訓練などを通じて、物資供給等に係る連携体制の整備や救助・救急体制の強化を図るとともに、DMAT実働訓練や各種会議、研修等を通じ被災時の保健医療支援体制の強化を図る。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、北海道防災総合訓練やDMAT実働訓練が実施されなかったものの、代替訓練等が実施されたほか、各種会議、研修、災害拠点病院等の施設整備などが予定通り行われるなど、救助・救急、保健医療体制の整備が推進されている。 |
| 応援・受援体制の整備 | 市町村の受援計画の作成に向けた支援や派遣職員のリスト化を行うほか、災害廃棄物対策推進のためのモデル事業を実施するなど市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進する。 | 市町村への働きかけなどにより受援計画を策定した市町村が昨年度より増加するなど応援・受援体制の整備が進められているものの、引き続き、市町村の災害廃棄物処理計画の策定促進に向けた取組が必要。 |

Ⅲ 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

| 区分 | アクションプラン2021 | 点検結果 |
|---------------|--|--|
| 北海道新幹線の整備等 | 沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備促進に向け積極的に取り組む。また、全ダイヤの高速走行実現に向け、青森県や沿線自治体等と連携しながら国などに対し、強く求めていく。 | 沿線自治体や鉄道・運輸機構などで構成する「北海道新幹線建設促進連絡・調整会議」を開催し、新幹線建設工事を円滑に進めるための検討・調整を行っているほか、国への要請を行うなど関係機関の連携の下、北海道新幹線の整備等に向けた取組が推進されている。 |
| 道路交通ネットワークの整備 | 緊急輸送道路等の効果的・効率的な整備を進めるとともに、高規格幹線道路網の早期形成について、地元市町村や関係団体と一体となって国に提案・要望を行う。 | 市街地の緊急輸送道路や避難路等の整備、無電柱化が計画的に進められているとともに、道東自動車道足寄～陸別間が再開されたほか、「占冠～十勝清水」間の4車線化の工事が進むなど、道路交通ネットワークの整備が推進されている。 |
| 道路施設の防災・老朽化対策 | 道路防災総点検等を踏まえ、早期に対策が必要な箇所の対策工を実施する。また、緊急輸送道路等にある橋梁の耐震化、長寿命化計画に基づいた道路施設の計画的な修繕等を行う。 | 国の交付金や補助制度を活用し、道路斜面等の要対策箇所の対策工や公共土木施設の耐災害性の向上、橋梁等の修繕・更新が計画的に進められるなど道路施設の防災・老朽化対策が推進されている。 |
| 港湾・空港の機能強化 | 新千歳空港の国際拠点空港化など道内空港の機能強化や港湾施設の老朽化対策、ターミナルの機能強化について国に対し提案・要望等を行うとともに、道内地方空港の活性化などに取り組む。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により道内空港発着の国際航空路線が全便運休となっているものの、国への要望や新千歳空港の耐震化、女満別空港のエプロン改良、函館港の老朽化対策などが予定通り実施されるなど港湾・空港の機能強化が図られている。 |
| 鉄道の機能維持・強化 | JR北海道に対する支援や並行在来線に対する支援の強化について、国へ提案・要望を行うとともに、関係団体と連携した鉄道の利用促進に取り組む。 | JRや並行在来線に対する支援の強化について、国への要請を実施するとともに、鉄道活性化協議会を通じて鉄道需要の喚起など全道的な利用促進に、関係者と一体となって取り組むなど、鉄道の機能維持・強化に向けた取組が推進されている。 |